名古屋市上下水道局指定排水設備工事店の指定の更新公告

名古屋市上下水道局指定排水設備工事店規程(平成12年名古屋市上下水道局管理規程第61号)第 4条の 2において準用する同規程第 3条の規定により、次のように名古屋市上下水道局指定排水設備工事店の指定の更新をしたので、同規程第22条第 1項第 1号の規定により公告する。

令和 7年10月23日

名古屋市上下水道局長 酒 井 雄 一

指定の更新をした指定排水設備工事店

指定番号	名称	更新後の指定
		の有効期限
第1496号	株式会社Hitoki	令和12年 9月15日